

令和5年 第1回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和5年1月18日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和5年 第1回 教育委員会会議 議事

○報 告

卒業式、部活動について…………… P3/18

令和4年11月定例会議会の報告について …… P12/18

令和5年1月16日

教育民生常任委員会 所管事務調査資料

卒業式、部活動について

教 育 委 員 会

目 次

○卒業式について

1. 学習指導要領での位置付け 1
2. 学校判断で決定していること 2
3. 教育委員会との関わり 2

○部活動について

～学校部活動の現状と地域クラブ活動への移行～

1. 地域移行に向けた国の動き 3
2. 本市の現状 4
3. 課題 5
4. スケジュール 5

【資料1】部活動地域移行にかかる計画（案） 6

【資料2】市立中学校 部活動設置部・廃部等一覧表 7

卒業式について

1. 学習指導要領での位置付け

儀式的行事は、「小学校（中学校）学習指導要領（平成29年告示）特別活動（1）儀式的行事」において、次のように位置付けられている。

(1) 儀式的行事について

全校の児童生徒及び教職員が一堂に会して行う教育活動。

（例）入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、教職員の着任式・離任式など

(2) ねらい

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。

児童（生徒）の学校生活に一つの転機を与え、児童が相互に祝い合い励まし合って喜びを共にし、決意も新たに新しい生活への希望や意欲をもてるような動機付けを行い、学校、社会、国家などへの所属感を深めるとともに、厳かな機会を通して集団の場における規律、気品のある態度を養う（育てる）。

(3) 育成したい資質・能力

（小学校）

- ① 儀式的行事の意義や、その場にふさわしい参加の仕方について理解し、厳粛な場におけるマナー等の規律、気品のある行動の仕方などを身に付けるようにする。
- ② 新しい生活への希望や意欲につなげるように考え、集団の場において規則正しく行動することができるようにする。
- ③ 厳粛で清新な気分を味わい、行事を節目として希望や意欲をもってこれからの生活に臨もうとする態度を養う。

（中学校）

- ① 儀式的行事の意義や、その場にふさわしい参加の仕方について理解し、厳粛な場における儀礼やマナー等の規律や気品のある行動の仕方などを身に付けるようにする。
- ② 学校生活の節目の場において先を見通したり、これまでの生活を振り返ったりしながら、新たな生活への自覚を高め、気品ある行動をとることができるようにする。

- ③ 厳粛で清新な気分を味わい、行事を節目としてこれまでの生活を振り返り、新たな生活への希望や意欲につなげようとする態度を養う。

(4) 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い

入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。

2. 学校判断で決定していること

(1) 式次第（例）

(小学校)

- 一. 開式の辞
- 一. 国歌斉唱
- 一. 校歌斉唱
- 一. 卒業証書授与
- 一. 学校長式辞
- 一. 市長・教育委員会告辞
- 一. 卒業記念品披露
- 一. 来賓紹介・祝電披露
- 一. 別れの言葉
- 一. 閉式の辞

(中学校)

- 一. 開式の辞
- 一. 国歌斉唱
- 一. 校歌斉唱
- 一. 卒業証書授与
- 一. 学校長式辞
- 一. 市長・教育委員会告辞
- 一. 卒業記念品披露
- 一. 来賓紹介・祝電披露
- 一. 在校生送辞
- 一. 卒業生答辞
- 一. 式歌合唱
- 一. 閉式の辞

(2) 出席者（例）

- ・ 卒業生及びその保護者
- ・ 在校生
- ・ 教職員
- ・ 市長・教育委員会告辞代読者
- ・ 来賓（市・県議会議員、PTA会長、コミュニティスクール委員長、保育園・幼稚園・こども園長、中（小）学校長等）

3. 教育委員会との関わり

- (1) 市長・教育委員会より告辞
- (2) その時の状況に応じて指示

部活動について ～学校部活動の現状と地域クラブ活動への移行～

1. 地域移行に向けた国の動き

令和2年9月文部科学省通知「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において「休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する」とし、令和5年以降、休日部活動の地域移行を段階的に実施するとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないとする方向性が示された。

また、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月）」及び、「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月）」において、休日部活動の地域移行達成時期の目途については、令和5年度の休日の部活動の段階的な地域移行開始から3年後の令和7年度末を目途とすることが示された。

さらに令和4年12月、スポーツ庁、文化庁の「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むこと、令和5年度～令和7年度までの3年間を改革推進期間として重点的に取り組みつつ、休日の部活動を段階的に地域に移行することが示された。

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

↓

学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 <small>（※アスリート・アテライト等の人材を含む）</small>
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

活動体制

市 区 町 村
スポーツ・文化課 生涯学習課 教育委員会 福祉委員会
総合型地域スポーツクラブ
文化芸術団体
スポーツ少年団
スポーツ協会
競技団体
大学
民間事業者
プロチーム
中学校

連携

連携

※市町村が自ら運営団体となることもある。

「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」より抜粋

(4) 四日市市中学校部活動在り方検討会

部活動の適正な運営の推進に向け、部活動の在り方に関し、協議し研究を行っている。

令和4年度委員一覧			
1	外部有識者 大学教授	7	総合型地域スポーツクラブ代表
2	四日市市スポーツ協会振興事業部長	8	教職員代表
3	中学校長会代表	9	四日市市PTA連絡協議会会長
4	中学校教頭会代表	10	スポーツ課長
5	三重県中学校体育連盟三泗支部長	11	教育委員会 (指導課長)
6	三重県中学校吹奏楽連盟会長	12	教育委員会 (学校教育課長)

3. 課題

学校部活動側の課題 (教育委員会)

- (1) R8以降の休日学校部活動の在り方についての周知
- (2) 部活動ガイドラインを改訂 (R5以降)
- (3) 指導を希望する教員の活動の場の確保
- (4) 土日の活動場所の確保

地域クラブ活動側の課題 (スポーツ・文化振興担当部署)

- (1) 活動団体の確保
- (2) 新たな地域クラブへの補助金
- (3) 指導者育成 (ライセンス制度、研修)
- (4) 活動場所の確保
- (5) 受益者負担制度の運用

4. スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027		
部活動指導員	3校	4校	全校 (楠中以外)				<p>個人で活動の場を選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域クラブ ・クラブチーム ・拠点型活動等 			
総合型地域スポーツクラブ		楠 (4部活)	楠 (7部活)							
拠点型活動	～月1回程度実施～	モデル実施	3部活～							
				<p>休日部活動の地域移行に向けた改革推進期間</p>			<p>進捗状況を検証し、さらに改革</p>			

部活動地域移行にかかる計画（案）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8～
	2021	2022	2023	2024	2025	2026～
			移行期間			完全移行へ
学校	<ul style="list-style-type: none"> 平日、休日ともに、学校部活動 土日のどちらかを休みとする。 		<ul style="list-style-type: none"> 平日⇒学校部活動 休日⇒地域活動の移行期間 月1回は土日両日休み ⇒ 地域での活動へ 		<ul style="list-style-type: none"> 平日⇒学校部活動 休日⇒なし 大会、コンクールが学校単位での開催が残る場合 ⇒ 月1回は、土日の学校部活動可能 ※平日の学校部活動は今後検討 	
生徒	<ul style="list-style-type: none"> 通常部活動への参加 モデル実施への参加（総合型クラブ、拠点型活動） 		<ul style="list-style-type: none"> 平日 ⇒ 学校部活動（任意加入） 休日 ⇒ 月1回は土日休みまたは、地域の活動（総合型、拠点型、その他）へ 		<ul style="list-style-type: none"> 平日⇒学校部活動（任意加入） 休日⇒自由（地域の活動へ） 大会、コンクールが学校単位での開催が残る場合 ⇒ 月1回は、土日の学校部活動に参加可能 	
総合型クラブ、拠点型活動の参加については、保護者送迎や参加費が必要になる場合があります。						
教職員	部活動指導員・協力員の活用により、教職員の負担軽減へ		<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員、協力員を活用 休日部活動の地域移行推進（教員の休日確保、兼職兼業） 		<ul style="list-style-type: none"> 平日⇒学校部活動 休日⇒休み または 兼職兼業 ※ 平日の部活動地域移行については、今後検討 	
部活動指導員 部活動協力員	指：6校に配置 協：3校に配置	指：楠中を除く 全中学校（21校）に配置 協：3校に配置	指：楠中学校を除く全中学校を対象に配置（大規模校には複数配置） 協：3校に配置		配置無し ※ R7年度までの部活動指導員、協力員は、総合型や拠点型の指導者としてご活躍いただくことを期待	
総合型地域スポーツクラブ (*1)	総合型から学校部活動への指導者派遣（楠中校区にて実施）		<ul style="list-style-type: none"> 学校部活動への指導者派遣 総合型の活動に中学生が参加（3つの総合型で実施予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 各総合型の活動に中学生が参加（実施可能な総合型での実施へ） 		土日を中心に各総合型クラブでの活動参加者は中学校区にとらわれない。
拠点型活動 (*2)		1活動 （剣道）	3活動 （剣道、吹奏楽、野球を予定）	実施可能な活動は月1回以上実施		<ul style="list-style-type: none"> 各活動に応じたスタイルで拠点型活動の実施（休日の生徒の活動の場）
各活動における拠点型のスタイル形成						
クラブチーム等	生徒は自主選択により「校外活動部」として参加			生徒は自主選択により参加（学校での把握については今後検討）		
中体連	地域スポーツ団体等の参加を認める					
吹奏楽連盟 合唱連盟	今後は学校の枠を超えた合同バンド、地域バンドの参加も認められる方向で調整中					
<p>*1 総合型地域スポーツクラブについては、現在市内7団体（四日市ウェルネスクラブ、楠スポーツクラブ、保々ふれあいスポーツクラブ、スポーツクラブさんさん、ビバ・橋北、うつべ☆スター、すばよん）があるが、全ての中学校区は網羅しておらず、各地域型の規模や種目の関係も様々である。モデル地区の取り組みを参考に、今後の方向性について検討、実施を進めていく。</p> <p>*2 拠点型活動については、協会主催等で1箇所に集める方法、市内をブロック等に分けて複数の拠点で行う方法など、各種目の各種目の実状に応じて方法を検討、実施していく。施設確保、備品使用、保険、指導者への謝礼等についても今後検討が必要。</p>						

市立中学校 部活動設置部・廃部等一覧表

〔凡例〕・「○」:令和4年時点で活動している部活動

・空欄:令和3年時点で活動していない部活動

・ R3 ~ R5 は、その年度に新入生を募集停止の部活動

H27 ~ R4 は、その年度に廃部(部員がいない)となった部活動

※過去5年(平成30年~令和4年)の状況

中学校	男女	陸上競技	バレーボール	バスケットボール	ハンドボール	ソフトボール	サッカー	軟式野球	卓球	バドミントン	ソフトテニス	剣道	柔道	硬式テニス	水泳	理科	文芸	吹奏楽	音楽(合唱)	美術	家庭	パソコン	科学	その他	合計
中部	男			○				○	○				○					○		○					11
	女		○	○		○					○								○						
港	男			○				○			○								○					生活文化 男女 ○	9
	女		○	○							○														
塩浜	男							○	○										H29					生活文化 男女 ○	4
	女		○	R2																					
橋北	男		○					○																園芸・創作 男女 ○	6
	女		○	H30			R1				○								○						
山手	男		○	○			○	○	○						○	○				○	○	○		ボランティア 男女 H29	19
	女	○	○	○		○	○	○	○		H30	○			○	○				○	○	○			
羽津	男			○	○		○	○	○		○	○													17
	女		○	○	○	○	○	○	○		○	○													
富田	男						○	○	○																13
	女	R4		○	○		○	○	○		○			R5	R5					○	○	○			
富洲原	男							○	○															環境 男女 ○	7
	女		○	○			R2	○	○			R2		○						R1	○				
常盤	男		○	○			○	○	○			○			○	○				○	○	○			20
	女	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○				○	○	○			
南	男			○	○		○	○	○		○	○								○				美術・工芸 男女 ○	17
	女	○	○	○	○		○	○	○		○	○													
内部	男		○	○			○	○	○		○	○											○		17
	女	○	○	○		○	○	○	○		○	○													
笹川	男			○	○		○	○	○						○									基礎クラブ 男女 ○	15
	女		○	○	○		○	○	○						○										
三滝	男			○			○	○	○															創作 男女 ○	12
	女		○	○		○	○	○	○		R3			○	○										
三重平	男			○			○	○	○			○			○	○								緑化 男女 ○	9
	女		○	○		R2						○			○	○							H30		
大池	男		○	○			○	○	○			○	○		○	○								科学部の名称が 緑化に変わった。	15
	女		○	○		○	○	○	○			○	○		○	○									
桜	男			○			○	○	R3						○	○								ものづくり 男女 ○	12
	女	H28	○	○			R4	○	○					○	○										
西笹川	男				○		○	R5	○		○													ものづくり 男女 ○	9
	女				○	○			○															総合 文化 男女 ○	
朝明	男		○	○			○	○	○		○													情報環境 男女○	17
	女		○	○		○	○	○	○		○														
西朝明	男			○	○		○	○	○															芸術 男女 ○	14
	女		○	○		R4	○	○	○			R4													
保々	男						○	○	○		○													文化 男女 ○	8
	女	R1	○	R1				R4	○		○														
西陵	男						○	○							○									生活科学 男女 ○	7
	女		○	○											○										
楠	男		○				○	○	○		○													美術創作 男女 ○	8
	女		○																						
	男	5	6	15	6	0	15	20	16	1	10	7	7	8	2										266
	女	5	21	18	5	8			16	1	12	7	7	8	2	2	1	9	6	10	9	7	1		

令和4年11月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
<p>小田 あけみ (フューチャー 四日市)</p>	<p>○夜間中学校について ①夜間中学設置に係る三重県の取組と四日市市との連携について、教えていただきたい。 ②県内の夜間中学については、令和4年10月三重県議会において三重県が設置・運営を行う方向性を示したことを受け、四日市市での設置について、現在の考えを伺いたい。</p>	<p>(教育長) ①三重県教育委員会では、令和元年度から2年度にかけて夜間中学のニーズ調査、令和3年度、4年度には夜間学級体験教室「まなみえ」、令和4年度には、「夜間中学入学希望調査」を実施している。本市では、これらの取組を、保護者への案内や各地区市民センター等、市の関係機関での案内文書配架などにより周知するとともに、県主催のワーキングチームなどでの意見交換等を通じて、三重県教育委員会との連携を行っている。 ②夜間中学の設置・運営については、広域での対応が必要となることから、県での設置・運営が適当であると考えている。</p>
<p>樋口 龍馬 (フューチャー 四日市)</p>	<p>○軽度知的障害、ADHD、学習障害等の子どもたちが自立できる社会を目指して ①早期療育サービスの利用により普通学級に入る児童数の推移と、療育サービスを受けないまま入学以降に通級や特別支援を受ける児童生徒の推移はどうか。相談支援ファイルの活用状況はどうか。 ②進路指導について、特別支援学級の生徒が就職も含めた幅広い選択ができるよう情報提供していくべきと考えるがどうか。</p>	<p>(教育長) ①入学前に早期療育サービス等を受けていたかどうかは、就学相談や相談支援ファイルで把握しているが、全てではない。また、早期療育サービスを受けていない児童が、入学後に通級による指導を受けるケースは一定ある。本市として引き続き情報の収集に努め、入学後の支援を検討していきたい。また、支援が必要な子どもが、自立と社会参加を目指し、充実した学校生活を送るための支援につながるよう努める。 ②進路を考えていく際には、小学校高学年から進路相談を行い、保護者や本人の思いに寄り添いながら、将来に向けて自己実現ができるよう丁寧な相談と情報提供に努める。</p>

令和4年11月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎一般質問

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
伊藤 嗣也 (政友クラブ)	<p>○命の危機を一つひとつ取り除くために(避難所や生涯スポーツ拠点としての体育館空調整備)</p> <p>①コロナ禍において、子どもたちの体力が落ちていることから、夏場におけるスポーツの機会確保の観点からも、小中学校の体育館に空調を整備するべきでは。</p> <p>②体育館への空調設備に向けて、導入を前提とした調査研究を行うのか。</p> <p>③既存の体育館をそのまま工事ができ、費用も安い輻射式冷暖房の方式があるのだから、研究ではなく、検討ではないのか。</p>	<p>(副教育長)</p> <p>①日常的に子どもたちが遊びや運動に親しむことができる機会と場所の確保は重要と考える。</p> <p>体育館への空調設備整備はこれまでの議会でも答弁したように、体積が大きく、文部科学省においても課題とされる建物の気密性や断熱性向上の工事を併せて行う必要がある。議員紹介の輻射式冷暖房の方式をとればそれらは課題でなくなるかもしれないので参考にしたい。</p> <p>文部科学省が公表している令和4年9月1日現在の全国の小中学校における空調設備の設置率は11.9%で、事業費が高額になることから、全国的にも低い水準である。</p> <p>この様な状況の中、校舎改築事業や大規模改修事業など対応すべき課題が山積しており、体育館への空調設備の整備については他都市の状況も注視しながら、また議員紹介の輻射式冷暖房の方式も参考にしながら調査研究を行ってまいりたい。</p> <p>②これまで体育館における暑さ対策はソフト面を中心に行ってきたが、施設面での対応は課題であると認識している。</p> <p>空調設備の導入には機器能力や設置位置、熱源、費用などに加え、建物の断熱性能の確保や、工事を行うにあたって、学校行事との調整など多方面からの検討が必要である。</p> <p>体育館の空調は全国的に見ても設置率が低い状況にあり、今後全国的に整備が進んでいく中で、どのような効果的な手法を採用していくのか、他都市の事例を注視するとともに、議員紹介の輻射式冷暖房の方式も参考にしながら、調査研究していく。</p> <p>③様々な技術的なことも調査していく中で色々な方式も見つかる可能性もあり、調査、研究で進めさせて頂きたい。</p>

令和4年11月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎補正予算(学校図書館図書整備事業費(小中学校))

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
中川 雅晶 (公明党)	①寄附金により購入した図書について、子どもや保護者に対して周知をどのように図るのか。 単に蔵書が増えたということではなく、寄附について教育する工夫もお願いしたい。(意見)	(学校教育課長) ①寄附金により購入した図書の展示コーナーを設けたり、学校だよりやホームページで図書の紹介を行ったりしている。 全ての学校で、継続して周知を図っていく。

令和4年11月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎補正予算(民間プール施設を活用した水泳指導業務委託費(債務負担行為))

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
豊田 政典 (青雲会)	<p>①各学校プールの老朽化状況について</p> <p>②今後、民間委託を進めていこうと考えているのか。</p> <p>③必ず水泳指導はやらなくてはならないのか。</p>	<p>(教育長)</p> <p>①プール施設は、使用に支障を来さないように適宜改修を行っているが、老朽化に伴い、プール施設全体を建設するためには、1件1億円以上の経費が必要となる。他市町等でも民間プール研究を始めている。本市も研究を進めたい。</p> <p>②児童の技能向上等、期待できる。天候に左右されずに実施可能であり、夏場の熱中症の心配もない。指導運営・維持管理面も含めて調査研究をしていきたい。</p> <p>(指導課長)</p> <p>③学習指導要領に示されており、行うことになっている。</p>
小田 あけみ (フューチャー 四日市)	<p>①民間プール利用の場合、冬も水泳指導が行われるのか。</p> <p>②良いところはたくさん理解できるが、現在の課題を確認したい。</p> <p>子どもたちの評判もよいので、オールシーズンで実施できるよう研究を進めてほしい。(意見)</p>	<p>(指導課長)</p> <p>①季節を問わずに実施することは今後の研究項目としていきたいが、寒いと体も冷えるので、まずは適切な時期に実施したい。</p> <p>②2時間セットで実施の際、時間割の組み方は課題である。</p>
土井 数馬 (市民eyes)	<p>夏休みの開放もなくなり、水泳以外の用途で使うこともあまり聞いたことがない。現状のプール施設の用途や経費を検証しながら研究を進めてほしい。(意見)</p>	
中川 雅晶 (公明党)	<p>①1回で2時限枠を使うことになるが、2時限に送迎に要する時間を含めることは、単位など学習指導要領上問題はないのか。</p> <p>②学校よりも指導の内容も濃厚にできたなど、細部にわたっての検証をしてほしい。教員の負担軽減についても具体的に示してほしい。技術的にも経年的に見ていく必要はあるが、従前との比較も含め科学的に検証してほしい。</p> <p>③移動バスの安全性の担保や事故対応等のシミュレーションもしっかりと行い、危険回避してほしい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>①学校では、着替えや移動時間等も45分に含まれる。民間プール施設を活用した水泳指導では、45分しっかりと指導ができ、十分活動が確保されている。</p> <p>②教員の負担軽減については、専門的な指導員が実技を担当し、教員は全体の見守りを担当するという適切な役割分担が行われたと考える。 保護者のアンケートでは、「顔をつけることができなかった子どもが、少し泳ぐことができるようになった」、という声もある。</p> <p>③安全性の担保についてもしっかりと検証していきたい。</p>

令和4年11月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎補正予算(学校給食用食材調達等業務委託費(債務負担行為))

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
中川 雅晶 (公明党)	<p>①今年度の債務負担行為限度額はいくらか。</p> <p>②今年度分と来年度分の差額が、新たに開始する中学校給食にかかる経費と、物価高騰下で保護者負担軽減のために実施する食材費の一部公費負担分ということか。</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>①今年度予算ベースで、給食食材料にかかる経費が約8億6,800万円、委託料が約2,000万円である。</p> <p>②差額分については、そのとおりである。</p>

令和4年11月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎補正予算(博物館移動天文車運行等業務委託費(債務負担行為))

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
笹岡 秀太郎 (政友クラブ)	<p>①車両の運転及び管理業務、安全管理業務等は何人で担当するのか。</p> <p>②業務量として適切なのか</p> <p>適切な業務遂行と人員確保のための待遇改善について研究してほしい。(意見)</p> <p>③他市町から本車両を派遣してほしいとの相談はあるのか。</p> <p>④CNGを途中経路で補給することはできないのか。</p> <p>CNGの安定供給のための対策も検討してほしい。(意見)</p> <p>移動天文車のあり方についての早期の検討を要望する。(意見)</p>	<p>(博物館副館長)</p> <p>①1人の運転手が全て担当することになる。</p> <p>②職員も同行するため、車両関係の業務以外は手伝ってもらう形でお願いしている。</p> <p>③相談はあるが、圧縮天然ガス(CNG)を燃料とする本車両は走行可能距離が短く、1回あたり8万8千円の実費負担を求めているためか派遣には至っていない。</p> <p>④近隣では補給場所は本市に1か所、鈴鹿市に1か所しかなく途中経路での補給は難しい。</p>
森川 慎 (青雲会)	<p>車両の更新は決まっているのか。</p>	<p>(博物館副館長)</p> <p>平成8年に導入しており、老朽化が懸念されるため、将来的には観望会や移動天文車のあり方を研究しながら、更新時期についても検討していきたい。</p>

令和4年11月議会 付託議案の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎四日市市学校給食センター設置条例の制定について

質問議員(会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
日置 記平 (政友クラブ)	学校給食における地元食材はどのくらい利用されているか。	(学校教育課長) 地元食材の利用品目数については、目標を26品目以上と設定しているが、コロナ禍の影響を受けた令和3年度は18品目に留まった。今後も他部局と積極的に連携しながら地元食材の利用を進めていきたい。
笹岡 秀太郎 (政友クラブ)	地場産品である萬古焼を学校給食の食器に使用することはできないのか。	(教育監) 萬古焼の食器は運搬・運送の面からも重量がかなり重くなるといった課題がある。今後、研究していきたい。

○採決⇒可決するものと決した